

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 北海道
 農業委員会名： 登別市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	0.00ha	1,030.00ha	-	-	-	1,030.00ha
経営耕地面積	0.00ha	989.00ha	51.00ha	2.00ha	936.00ha	989.00ha
遊休農地面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha
農地台帳面積	0.00ha	1,083.04ha	1,083.04ha	-	-	1,083.04ha

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	39
自給的農家数	8
販売農家数	31
主業農家数	16
準主業農家数	2
副業的農家数	13

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	54
女性	24
40代以下	4

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	24(3)
基本構想水準到達者	3
認定新規就農者	1
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※認定農業者のうち()は他市町村で認定
 ※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	-	7
認定農業者に準ずる者	-	2
女性	-	1
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年1月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,030.00ha	801.40ha	77.81%
課 題	効率的な農地活用のため、農用地利用集積の更なる推進を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
841.47ha	801.87ha	31.96ha	95.3%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の借り手と貸し手の要望を的確に把握し、利用権の設定等の推進を図る。
活動実績	農閑期を中心に、農地の出し手、担い手の意向聞き取りを進めるとともに、賃貸借期間の満了に伴う利用権の再設定や、新たな担い手への利用集積(31.96ha)を行ったが、全体の集積面積は微増にとどまり集積目標の達成には至らなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の達成には至らなかったが、今後も新規就農者の確保に努めるとともに、担い手への利用集積が一層進むよう継続して啓発を図ることが必要。
活動に対する評価	今後も農閑期を中心とした農地の出し手、担い手の意向聞き取りを進めるとともに、新規就農者の確保に取り組み、農地の出し手と担い手の要望を的確に把握し、利用権の設定等の推進を図る必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	31年度新規参入者数	30年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	1経営体
	31年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	3.35ha	21.70ha	131.94ha
課題	農業者の高齢化に伴う後継者不足が生じていることから、市と協働で新規就農に意欲のある方への相談等を強化する。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	1経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.50ha	9.15ha	1830%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記す。

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業者の高齢化に伴う後継者不足等が生じていることから、市と協働で新規就農に意欲のある方への相談等を強化する。
活動実績	新規就農時の有利な制度等の情報提供を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規就農者の確保がされているものの、依然、農業者の高齢化に伴う後継者不足が生じていることから、新規就農者の確保に向けた啓発の継続が求められる。
活動に対する評価	新規就農時の有利な制度等の情報提供を行い、更なる啓発を図る。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,030.00ha	0.00ha	0%
課 題	—		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.00ha	0.00ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	9人	4月～翌年3月	11月～12月
	調査方法	利用状況調査は、原則、通年とし、農業委員が各地区のパトロールを実施する。今年度は、重点調査地区を常盤町及び柏木町地域とし調査特別委員会を設置して農地パトロールを実施する。また、現地調査が必要な事態が生じた場合は、随時農業委員によるパトロールを行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期： 月～ 月		
活動実績	その他の活動			
	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		9人	4月～翌年3月	11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 月～月	調査結果取りまとめ時期 月～月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数： 筆	調査数： 筆	調査数： 筆
	調査面積： ha	調査面積： ha	調査面積： ha	
その他の活動	遊休農地は確認されなかった。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地発生未然防止の目標であることから妥当である。
活動に対する評価	遊休農地が発生しなかったことから活動は妥当である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年1月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,030.00ha	0.00ha
課 題	—	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.00ha	0.00ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の事例はないが、今後も違反転用の事例が生じないよう監視を継続する。
活動実績	各地区担当の農業委員が、農地の利用状況調査に合わせ担当区域内の調査を行った。重点地区については、調査特別委員会を設置し、農業委員3名、事務局担当職員1名の4名体制で、11月にパトロールを実施した。
活動に対する評価	違反転用の事例がなかったことから活動は妥当である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 8件、うち許可 8件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の審査を行うとともに、申請者に対する聞き取りを行った。また、必要に応じ現地調査を行った。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	事務局職員による案件の説明、現地調査の報告、関係法令・審査基準に基づき議案毎に審議を行っている。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	8件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	個人情報に配慮した議事録作成し、ホームページで公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から28日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数:1件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の審査を行うとともに、申請者に対する聞き取りを行った。また、必要に応じ現地調査を行った。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	事務局職員による案件の説明、現地調査の報告、関係法令・審査基準に基づき議案毎に審議を行い、北海道農業会議常設審議委員会に諮問した後、承認している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	個人情報に配慮した議事録作成し、ホームページで公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から60日	処理期間(平均)	50日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		11法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		9法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		2法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		2法人
	提出しなかった理由	休業中のため	
	対応方針	—	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 13件	公表時期 令和3年 4月
		情報の提供方法:ホームページ上で公表	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 67件	取りまとめ時期 令和3年 4月
		情報の提供方法:	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,083.04ha	
		データ更新:農地の利用状況調査、相続等の届出,農地法に基づく権利移動許可、農用地利用集積化計画に基づく利用権設定等が生じた場合に随時更新。	
	公表:農地ナビ、備え付けの農地台帳の閲覧。		
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

●HPに公表している その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

●HPに公表している その他の方法で公表している

--